

ライフヒストリーと世帯構成票：オーストリアの家をとらえる視角（各個研究メモ）

著者	森 明子
雑誌名	民博通信
巻	52
ページ	40-56
発行年	1991-03-28
URL	http://hdl.handle.net/10502/00005850

ライフヒストリーと世帯構成票

——オーストリアの家をとらえる視角——

森 明子

一 はじめに

近年の人類学的研究ないし民族誌的記述の多くが、動態を記述することを標榜している。しかし、実際の分析や記述において、この試みはどの程度成功しているだろうか。たとえ問題意識をもっていても、過程を跡づける調査資料がなければ、動態を描き出すことはできない。

小稿は、フィールドワークにおいて、生活共同集団の展開過程を具体的にとらえる手だてとして、「世帯構成票」をとあげ、その可能性を検討することを目的とする。世帯構成票は、簡便でだれもが理解できる一般性をもっている。

さて、ここでとりあげるのは、オーストリアの「家」である。そこで、「家」を過程としてとらえる視角について、述べておきたい。

家族で農業経営を行うことは、農民社会 (peasant society)

にひろく共通する特徴として認められている。オーストリア農村の人々が「家」という語によって示唆しているものは、この家族経営の単位をなす総体であると考えてよい。それは、土地、建物、家畜、樹木、農機具等の財産のすべてと、さらに家に生活している人々を潜在的に含んでいる。家に生活する人々から成る生活共同集団 (domestic group) は、同時にひとつの経営的な集団 (エステイト経営集団) でもあるのだ。実際に、この集団の成員の離合集散は、かなり頻繁で、あるとき、この集団を構成している成員が、別のときには違う集団を構成するということがよく起こる。それは、「家」の経営という要件によっておこると考えられるのである。ある家のそれぞれの時点における成員構成をつなげたものが、生活共同集団の展開過程 (developmental process of domestic group) として、私たちの眼前にあらわれることになる。この生活共同集団の展開過程は、「家」が維持・継承されていく過程にはかならないから、この展開過程を個別に検討していくことによって、ある「家」を具体的に過程としてとらえることができる。

そこで、集団の中のひとりひとりのモビリティを跡づけ、当該集団の展開過程を解明していこう。このアプローチをとるうえで、個別の生活共同集団の展開過程を研究室のデスクの上に再現することがひとつの目やすとなる。

ところで、こうして複数の生活共同集団の展開過程を具体的に把握できたなら、それを当該社会の全体的な歴史の中においてみることが出来る。そこで、集団ごとに把握された過程は、互いに重なり合う部分をもちながら展開するだろう。その様態を複合的にとらえることはできないだろうか。そこから多くの研究者が標榜している動態的な分析が展開する可能性も開けてくるのではないだろうか。

小稿では、このような動態的な分析を積み上げていくための基礎作業として、筆者が効果的であると考えるワーキングを実際に示していく。このワーキングは、ライフヒストリーをもとにして世帯構成票を作成することを主たる内容とし、作成した世帯構成票をフィールドワークに再びフィードバックすることを前提としている。

二 ライフヒストリー

以下に例としてとりあげるのは、アレックス(六三歳…一九八七年調査時)が、いつから、どのような経緯でこの家に住むようになったのかを、自ら語ったものである。ここでは、彼の語りを調査者(筆者)が三つの段落に分け、それぞれに小見出しをつけた。彼は、オーストリア東南部、N教区内のある山地農民のもとに、非相続子として一九二四年に生まれた。⁽⁶⁾

ハ一家が「クライニック」を手に入れるまで

それは長い歴史だ。自分が生まれたのはG(N教区内の山地の一地域)の四番、山地の「ムラカー」(家の名、⁽⁶⁾母の実家)だ。両親は一九二七年、農業をするために、ムラカーを出てB-L(N教区内の山地の一地域)の「ヴィドリッヒ」(家の名)に移った。一九二七年から一九三九年まで、ヴィドリッヒを借りてそこに住んでいた。自分はそこから修業に出た。一九三九年五月、S町(N教区から二〇キロメートル西方にある都市)で、樽職人として、三年間修業した。それから、一九四二年九月二六日、ドイツ軍に入隊した。すでに戦争が始まっていた。一九四五年一月六日、帰還した先は「クライニック」(家の名、父の生家)だった。

両親は、一九三九年G村(ドラウ河をはさんだ対岸の村。ヴィドリッヒから二〇キロメートル)に移っていた。一九三九年から一九四三年まで叔父の小さな小屋に住み、父はドラウ河水力発電所の建設現場(N教区内のドラウ河岸に二カ所の発電所が建設された。その双方)で働いていた。父はクライニックの長男だったが、家を相続できなかったため、家から出なければならなかったのである。

一九四三年、クライニックで父の弟(ヨゼフ)夫婦がパルチザンに撃たれた。この弟夫婦は、当時クライニックを借りていたもので、クライニックを相続したのは、その上の弟の

フランツだった。フランツが一九四〇年にドイツ定住協会に家を売り、定住協会はそれを貸しに出したので、そこに下の弟のヨゼフがはいつて農業をしていたのである。定住協会は、一九四〇年から一五年間クライニックを貸していた。その間にパルチザンがヨゼフ夫婦を撃つたので、つづいて父が一九四三年から一九五五年までこの家を借りた。その後、父はこの家を買取ったのだが、もともと自分の両親の家だったものを、買ったというのは皮肉な話だ。父のあとは、自分の弟がクライニックを相続した。自分は修業を終えていて農民になる気はなかったし、兄は戦死していたから、弟が家を相続するのが適当だった。

△復員後の仕事▽

自分が復員したのは一九四五年、二一歳のときだった。それから一九五一年（この年、結婚して山地部の「クライニック」から谷部の妻方の家「シャーク」に移る）まで、樽職人として親方のもとで働いた。夏の間の七カ月、四月から一月まで。復員後は一九四六年からはじめた。いろいろな親方のところに行つた。毎年違う親方のもとで働いて、冬は保険で暮らした。

一九五三年からはN教区にある城（かつては領主の館と荘園だったもので、一九五三年当時は大地主）の木材伐採を、一九五八年までやった。一九五九年は、あちこちをまわって

農家の木材伐採を請け負った。三〜五カ月働いて、次の家へ行く、というようにした。これが一九五九年の夏で、一九六〇年の五月からは、大工の親方のS工場で一九八四年まで働いた。Pの二三番（N教区内の谷部）で、そこに木材伐採場と大工の仕事場があった。二四年間そこで働いた。この工場はいい工場だったがいまはない。親方が死んだから。一九八五年に親方が死んで、息子は勉強して教師になっていたから、誰も工場をやるうという者がいなかった。それでやめたのだ。うまくいってたし、そこで二人もの人が働いていたけれど、親方の息子はまだそこに住んでいる。

建設現場で働いたこともあった。一九四八年から一九五三年までの間。ドラウ対岸のF（N教区から三二キロメートル）と水力発電所（N教区内）で。それから一年間はK（N教区から一七〇キロメートル）の水力発電所にも行った、一九五四年に。それからN教区の城で、また働いた。樽職人と建設現場労働者としてあちこち歩いたのだ、バスに乗ったり列車に乗ったりして。冬はたいいてい失業で、家にいる。

△結婚して妻方の家を相続する▽

一九五一年に結婚してこの家（「シャーク」）にきた。そのときは、家はひどい状態だったけれど、長い間そのままにしておいた。自分たち夫婦が家を相続するときまでそうしておいて、それから始めて自分は家の建直しをはじめた。祖母

(妻の父の母、それまでの家の所有者)は譲りたくなくて、それでもいつも「家を直せ、家を直せ」とうるさくいつていた。でも、とうとう勝って、自分たちのものになることが裁判所ではっきりした。はじめから一所懸命家を建てても、妻には三人のイトコがいたし、息子があとから来て、家をとりあげてしまうことになったかもしれないから。裁判所に正式の書類をだして、はっきりして、それからやっと自分は安心して家を建てるのができた。それが一九五六年。古い家をとりはらって新しい家を建てた。だから、今いるこの家は、一九五六年からだ。以前は階上は干草置場だった。二つの部屋と台所とケラー(地下貯蔵室)、乳牛二頭と豚、みんなやめてしまった。以前は馬を借りて仕事もした。クライニツクの弟のところや隣から借りた。その借り賃は仕事をして払った。隣同士の助け合いだから。

三 世帯構成票

1. 世帯構成票の作成

次に、このライフヒストリーをもとにして、世帯構成票を作成することについて述べていこう。

世帯構成票をライフヒストリーにもとづいて作成する作業は、歴史的研究の一角でとられている手法を、人類学的研究に導入しようとする試みである。世帯構成票の原型は、歴史

人口論、家族史研究に見られる[Mitterauer, 1980; Mitterauer and Sieder, 1979; 速水、一九八八]。まず、これについて説明しよう。

前世紀、領主が収税等の目的で行った住民調査や、寺の宗門改帳は、調査当時の居住者を、各戸ごとに網羅的に記録している。数年〜十数年ごとに作成されたこの記録を、年代順に並べることによって、同一世帯に居住している個人を特定していくことができる。たとえば、ある年まで記録されていたAが、次の調査時に記録されていなければ、Aは二つの調査の間に、他出したか死亡したと考えられる。こうして、彼女(彼女)がある時点で世帯構成員であることを、そのときの個人の年齢とともに跡づけていき、数十年間の世帯構成を一覧として示すことができる。世帯構成票の原型は、この一覧で、⁽⁴⁾歴史人口論や家族史研究の分野では、これを用いて、平均世帯規模、世帯構成形態(核家族、直系家族、等)をはじめとする前世紀の人々の生活の諸相を明らかにしていく。

さて、この一覧は、人類学的な研究の立場から見ても、生活共同集団の展開過程を具体的に示す、すぐれたものである。とくに、個人と年代を特定して数十年以上の長期間にわたって示していることが重要で、これによって、どの個人のどの時点における事象であろうと、集団の展開過程の中で、その状況を想定することができる。

そこで、人類学的な研究においても過程をとらえる方途として、この一覽を作成することにした。これを、便宜的に「世帯構成票」と呼ぶことにする。「世帯」という語は、研究者によってとらえ方が異なり、曖昧であるため、筆者は通常、「生活共同集団」という語を用いている。しかし、ここでは、表現の簡潔さを重視して、世帯構成票と呼ぶことにする。意図していることは、生活共同集団の展開過程である。

人類学的研究における世帯構成票は、ライフヒストリーなどの聞き取りによって得た情報をもとにして作成される。この点が歴史的な研究と大きく異なる。オーラルデータを情報源とする理由のひとつには、記録資料の入手がむずかしいという否定的な条件がある。人類学者が主たる守備範囲とするのは、人々の記憶が生きている五〇年から一〇〇年程度の近い過去と考えてよい。この時期の資料としては、国勢調査の個票等が考えられるが、このような近年の個人の生活に立ち入る情報を、組織的に入手することは、ほとんどの場合、許されないものである。ただし、オーラルデータを情報源とすることは、否定的な意味においてだけとらえられるものではない。人類学的研究においては、オーラルデータを重視し、積極的に評価している。これについては、後にふれることにする。

世帯構成票は、さらに、補助的な資料源として、教区簿冊

等の資料を活用することができる。人名や年代など、個人の記憶の曖昧な情報を、教区教会の洗礼・婚姻・死亡の記録、あるいは墓碑銘において確認するのである。教区簿冊は、個人的な情報を記したもので、つねに閲覧できるとは限らないが、教区教会の司祭が管理するので、司祭の裁量で閲覧が許可される場合がある。ここでとりあげたN教区における調査は、このような教会資料の閲覧を許された例である。

こうして、語られた歴史から得た情報を軸とし、洗礼記録等によって客観的な情報を補うことによって、世帯構成票が作成される。また、登場人物の関係を示すために、系譜が世帯構成票と併用される。

世帯構成票は、Y軸に西暦年、x軸に世帯を構成する個人をとっている。各個人のY座標にある数字が、その西暦年における彼(彼女)の年齢を示す。Y座標の空白は、その年に生活共同集団にいないことを示すもので、奉公等のための他出、あるいは婚出、死亡、などの可能性を含む。

右のライフヒストリーからは、ムラカー、ヴイドリッヒ、叔父の小屋(G村)、クライニック、シャークのそれぞれについて世帯構成票が作成できる。そのうち、クライニック以外については、語り手が関与している年代だけを切り取って示した。クライニックについては、例として、教区簿冊や土地台帳等の関連する諸資料を総合し、一八六四年から一九

八八年までの一二四年間にわたる生活共同集団の構成を再現してみた。

2. オーラルデータを補って世帯構成票を読む

別の機会に語られた情報も補いながら、世帯構成票を讀んでいこう。

語り手が生まれた山地の家（ムラカー）は、彼の母の実家である。母（マチルデ）は、結婚前に語り手の父とは別の男性との間に三人の女子を、父との間に一人の男子を儲けた。一九二三年、父と結婚し、翌年、語り手が生まれた。ムラカーの所有者は、当時、彼女の兄（ヨゼフ）で、母は、兄の家族とともに働くことによって、この家に生活の場を得ていたのである。語り手の父（ヴァレンティン）は、当時自分の生家（クライニック）に生活していた。祖父（ミヒャエル）の死後、一九二七年に父の弟（フランツ）がクライニックを相続し、父は非相続子としてクライニックを出なければならなくなつた。父はムラカーに生活していた妻と子、それに妻の三人の庶子をつれて別の山地農家（ヴィドリッヒ）に移つた。ここで住まいと農地を借りて働き始めたのである。ヴィドリッヒの前所有者は戦死したので、未亡人とその娘たちの養育が条件となつていた。一九三九年までの間に、ヴィドリッヒの未亡人と娘の一人は死亡し、一人は病床につき、一人が寄

宿学校に入った。語り手の三人の異父姉妹のうち、二人は婚出し、一人は奉公に出た。さらに、兄が出征し、語り手（アレックス）も職人修業のために家を出る。一九三九年、両親のもとに残つたのが九歳の弟だけになると、一家は小屋に移り住んで、建設現場労働者として働く。この後、兄は戦死し、語り手は三年後、年季があけて出征することになる。

これよりさきクライニックでは、フランツが相続子と決まる（一九二七年）と、それまで自家に生活していた兄弟がみな家を出ている。このとき、ヨゼフは相続分によって小さな土地を入手する。彼は、一九三五年結婚し、小作人として教区内の農家を転々とした後、やはり小作人としてクライニックにもどることになる。新農民フランツは当時未婚で、母も存命しており、姉妹は結婚するまで自家で生活を続けている。年長の姉妹のアグネスが母の世話もして、その間に彼女は庶子も産んでいる。この期間に数年間、フランツはカナダの農場に働きに出るが、失敗する。彼は、帰国後、クライニックを売って対岸の谷の農家の小作人となつた。クライニックが小作に出されると、弟のヨゼフがいずれはクライニックを買い取る計画で、家族とともに移つて来る。それまで、クライニックで生活していたアグネスとその庶子が、クライニックを出て、ヨゼフの土地を買い、ここに移る。

一九四三年、ヨゼフ夫婦が死んだのに続いて、ヨゼフの兄

「ムラカー」世帯構成票 1920~1927

	マチルデ	フランチスカ	マリア・マゲダレーナ	マリルデ	エリザベス	ヤコブ	アレックス	ヨゼフ	アグネス	アンナ	ヨゼフ	マツトハウス
	マリア	マチルデ	マチルデ	マチルデ	マチルデ	マチルデ	農民	農民	ヨゼフ妻	ヨゼフ女子	ヨゼフ男子	ヨゼフ男子
1920	35	13	10	7	0		38 [∞]	19				
1921	36	14	11	8	1		39	20				
1922	37	15	12	9	2		40	21	0			
1923	38 [∞]	16	13	10	3		41	22				
1924	39	17	14	11	4	0	42	23	0			
1925	40	18	15	12	5	1	43	24	3			0+
1926	41	19	16	13	6	2	44	25	4			
1927	42	20	17	14	7	3	45	26	5			

「ヴィドリッヒ」世帯構成票 1927~1939

	ヴァレンティン	マチルデ	フランチスカ	マリア・マゲダレーナ	マリルデ	エリザベス	ヤコブ	ヴァレンティン	アレックス	フェリックス	ヒルデガルド	ヨゼフ	アロイジヤ	クリスティーネ	ルドミラ	ソフィ
	ヴァレンティン妻	ヴァレンティン	マチルデ	マリア・マゲダレーナ	マチルデ	マリア・マゲダレーナ	ヴァレンティン	ヴァレンティン	ヴァレンティン	ヴァレンティン	マゲダレーナ	マリア	アロイジヤ	アロイジヤ	アロイジヤ	アロイジヤ
1927	38	42	20	17	14	7	3						42	()	8	2
1928	39	43	21	18	15	8	4						43	()	9	3
1929	40	44	22	19	16	9	5			0			44	()	10	4
1930	41	45	23	20	17	10	6	0		1	1	0	45	()	11	5
1931	42	46	24	21	18	11	7	1		2	1		46	()	12	6
1932	43	47	25	22	19	12	8	2		3	2		47+	()	13	7
1933	44	48	26 [∞]	23	20	13	9	3		4	3				14	(8)
1934	45	49		24	21	14	10	4			4				15	(9)
1935	46	50		25	22	15	11	5			5				学校	入院
1936	47	51		26	23	16	12	6			6				寄宿	死亡
1937	48	52		27 [∞]	24	17	13	7			7					
1938	49	53			25	18	14	8								
1939	50	54				出征	奉公	9								

叔父の小屋での世帯構成票 1939~1943

	ヴァレンティン	マチルデ	フェリックス
	ヴァレンティン妻	ヴァレンティン	ヴァレンティン
	ヴァレンティン	ヴァレンティン	ヴァレンティン
1939	50	54	9
1940	51	55	10
1941	52	56	11
1942	53	57	12
1943	54	58	13

∞教会での婚姻
+死亡
()居住していたが年令不明

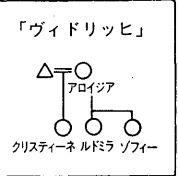
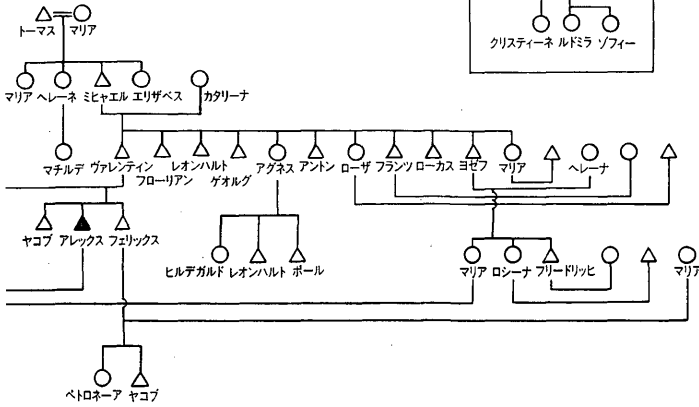
「シャーク」世帯構成票 1951～1985

年	未亡人・所有者	マチルデ	ルドミラ	ヘリオドール	リリアン	ハイブリッヒ	マルタ	アレックス	マルタ夫	マルタ女子	ヘルガ	アレクサンダー	マルタ男子	マルタ女子	モニカ	アレクサンダー妻	カリン
1951	68	44+	25	18	10	24 [∞]	27										
1952	69		26	19	11	25	28	0									
1953	70		27	20	12	26	29	1									
1954	71		28	21	13	27	30	2									
1955	72		29	22	14	28	31	3	0								
1956	73		30 [∞]	23	15	29	32	4	1								
1957	74			24	16	30	33	5	2								
1958	75			25	17	31	34	6	3								
1959	76			26	18	32	35	7	4								
1960	77+				27 [∞]	33	36	8	5								
1961						34	37	9	6	0							
1962						35	38	10	7	1							
1963						36	39	11	8	2							
1964						37	40	12	9	3							
1965						38	41	13	10	4							
1966						39	42	14	11	5							
1967						40	43	15	12	6							
1968						41	44	16	13	7							
1969						42	45	17	14	8							
1970						43	46	18	15	9							
1971						44	47	19	16	10							
1972						45	48	20	17	11							
1973						46	49	21	18	12							
1974						47	50	22	19	13							
1975						48	51	23	20	14							
1976						49	52	24	21	15							
1977						50	53	25	22	16							
1978						51	54	26	23	17							
1979						52	55	27	24	18							
1980						53	56	28	25 [∞]	19	26 [∞]						
1981						54	57	29 [∞]	26	20	27						
1982						55	58		27	21	28						
1983						56	59		28	22	29						
1984						57+	60		29	23	30						
1985							61		30	24 [∞]	31						

「クライニク」世帯構成票 1864~1988

年	トーマス 所有者	妻	マリ ア 女 子	マリ ア 女 子	ヘレ ナ 女 子	ミ ハ ヤ エ ル 男 子	エ リ ザ ベ ス 女 子	マ チ ル デ ヘ レ ナ 庶 子	カ タ リ ー ナ 妻	ヴ ァ レ ン テ ィ ン 男 子	フ ロ ー リ ア ン 男 子	レ オ ン ハ ルト 男 子	ゲ オ ル グ 男 子	ア グ ネ ス 女 子	ア ン ト ン 男 子	ロ ー ザ 女 子	フ ラ ン ツ 男 子	ロ ー カ ス 男 子	ヨ ー ゼ フ 男 子	マ リ ア 女 子	
1864	()	34	()	3	0																
1865	()	35	()	4	1																
1866	()	36	()	5	2																
1867	()	37	()	6	3	0															
1868	()	38	()	7	4	1															
1869	()	39	()	8	5	2															
1870	()	40	()	9	6	3															
1871	()	41	()	10	7	4															
1872	()	42	()	11	8	5															
1873	()	43	()	12	9	6															
1874	()	44	()	13	10	7															
1875	()	45	()	14	11	8															
1876	()	46	()	15	12	9															
1877	()	47	()	16	13	10															
1878	()	48 ^{oo}	()	17	14	11															
1879	()	2.	()	18	15	12															
1880	()		()	19	16	13															
1881	()		()	20	17	14	0														
1882	()		()	18	15	16															
1883	()		()	19	16	17															
1884	()		()	20																	
1885	()		()	21																	
1886	()		()	22																	
1887	()		()	23																	
1888	()		()	24																	
1889	()		()	25 ^{oo}	25 ^{oo}	0															
1890	()		()	26	1																
1891	()		()	27	2	0															
1892	()		()	28	3	1															
1893	()		()	29	4	2															
1894	()		()	30	5	3															
1895	()		()	31	6	?															
1896	()		()	32	7																
1897	()		()	33	8																
1898	()		()	34	9																
1899	()		()	35	10																
1900	()		()	36	11																
1901	()		()	37	12																
1902	()		()	38	13																
1903	()		()	39	14																
1904	()		()	40	15																
1905	()		()	41	16																
1906	()		()	42	17																
1907	()		()	43	18																
1908	()		()	44	19																
1909	()		()	45	20																
1910	()		()	46	21																
1911	()		()	47	22																
1912	()		()	48	23																
1913	()		()	49	24																
1914	()		()	50	25																
1915	()		()	51	26																
1916	()		()	52	27																
1917	()		()	53	28																
1918	()		()	54	29																
1919	()		()	55	30																
1920	()		()	56	31																

「クライニック」

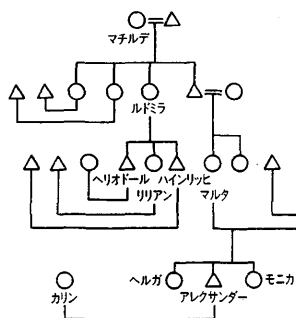


ここに示したのは、一人のライフヒストリーにもとづいて世帯構成票を作成した例である。実際には、数人の語り手によるライフヒストリーについて世帯構成票を作成し、それをつきあわせて、検討を重ねながら、分析へと展開していくことを考えている。右のワーキングは、そのための一段階にす

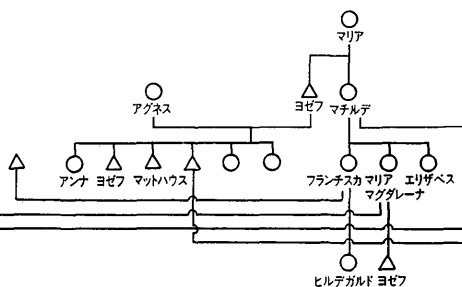
語り手（アレックス）が婚入したシャークには、所有者である祖母（マチルデ）と病死した娘（ルドミラ）の三人の庶子が生活していた。妻の父（マチルデの息子）は、教会の納室係（ミサの世話係）として、専用の住居をあてがわれていたので、シャークとは別に妻子と生活していた。祖母は、シャークの相続者として、ルドミラの庶子よりも息子の娘であるマルタを選び、語り手と結婚させて住ませたのである。

（語り手の父）のヴァレンティン一家がクライニックに移って来た動機としては、殺された弟の三人の遺児を養育する必要も含まれていた。この子どもたちは、成長とともにクライニックから婚出し、あるいは独立していく。戦後、復員した語り手は、職人あるいは建設労働者として外で働き、やがて婚出する。クライニックの経営は、もっぱら両親と弟があたり、一九五五年にはクライニックを買収することに成功する。母の死後、弟が家を相続し、父の死後、弟は妻子を家にむかえた。

「シャーク」



「ムラカー」



ぎないが、これを例として世帯構成成票の可能性を検討している。右の例で注目すべき点が、いくつつかあげられる。

① 前世代の家長（農民）の死、相続、相続子の結婚の時期は、ほぼ一致する。これは、西欧的結婚パターン [Hajnal, 1965] に適合している。さらに、ここでは、これとほとんど同時に、非相続子の他出がおこっている。そのため、三世代世帯という家族形態は、ほとんど構成されることがない（クライニックの世帯構成票、一八八九年、一九二七年、一九七六年）。

② 非相続子が結婚によって他の家に婚入できない場合、伝統的な西欧的結婚パターンでは、その非相続子は奉公人として未婚のまま生涯を終えることになる。しかし、語り手の父は、相続前に結婚して、非相続子となってしまう。家族をもった非相続子は、生活共同集団を形成する場を小作人として、あるいは同居人として求め、教区の周辺を転々と移動することになる（クライニックのヴァレンティン、ヨゼフ）。この場合、水力発電所の建設は、地域の非相続子にとって、非常に重要な雇用機会となった（N教区において、このような雇用機会は、次第に増加し、また、労働者の移動範囲は次第に大きくなっていく傾向がある）。

③ 生活共同集団が、いくつつかの家を転々と移動する場合、その生活共同集団が移動する先に受け入れられる要件として、

その家の子どもを養育する機能があげられる（ヴィドリッヒのアロイジア遺児、クライニツクのヨゼフ遺児）。

④ 非相続子とはいっても、他家に婚出して生活共同集団を形成する基盤を得た者は、移動することはない。生活共同集団を展開するための家を手入することが、重要な意味をもつのであって、家が、新しく創設されることはほとんどなかったといつてよい（N教区で家を新しく建てて、生活共同集団がほとんど無制限に増大する現象は、雇用機会の増大、交通手段の発達とともに、一九七〇年代以降おこる）。

⑤ 家は不分割に一人の子どもに相続され、非相続子は多少の現金支払いを受けるとはいうものの、家から排除される。そして、いったん相続された家は、他者へ売られるという事態もおこっている。非相続子を家と結ぶ制度的な装置はない。にもかかわらず、売られた家が小作に出されるなど、家に少しでも間隙ができると、排除された非相続子がまささきそこに入りこんできて、継続的に家に関与しつづけ、最後には家を手入するにいたる。このような継承の過程は、系譜のラインを強調する継承とは区別して考える必要がある（クライニツク、フランツ↓ヨゼフ↓ヴァレンティンの継承）。

3. ライフヒストリーと世帯構成票の可能性

歴史的研究の分野から人類学的な研究の分野に導入された

世帯構成票は、語られた情報と相互的な関係にあることを大きな特徴としている。ここで、人類学的な研究における世帯構成票の発展的な側面と、限界を整理しておこう。発展的な側面としては、

① 過程を可視化することで、ライフヒストリーのもつダイナミクスを活かしながら、データの整理・蓄積を可能にする。世帯ごとに整理された票は、それぞれの生活共同集団が展開する過程を、視覚的に表わしている。この場合、どの時点でどの個人を起点としても、世帯構成の展開過程を見ることができる。一〇〇年以上の期間にわたって記したクライニツクの世帯構成票を通時的に見ることによって、そのことは理解できる。

② 洗礼や婚姻の記録のひとつひとつは、ばらばらの記事であるが、世帯構成票によって個人を特定し、集団の展開過程の中に位置づけることによって、人間の姿が浮かび上がってくる。クライニツクの世帯構成票の一九三〇年以前の情報は、この方法によっている。教会資料のデータ化という側面から見ても、このワーキングを積み重ねていくことは、膨大な教区簿冊資料に全体的な見通しを与える。

③ 世帯構成票をフィールドワークにフィードバックする、という方法をとることによって、とくに、移動について聞き取る場合などは、それぞれの文脈に位置づけながら聞き取り

を進行していくことができる。これはとくに、聞き取り調査との相互作用によって可能なことであって、もっぱら記録資料をデータ化する歴史的研究にない特徴である。

一方、限界として認められる点は、

① 情報の質として、客観性、厳密性に欠ける。情報源が個人の記憶に依存する場合、鮮明な記憶と不鮮明な記憶があり、網羅的にはなりえないし、記憶違いもありうる。教区簿冊による記録の確認という作業も、絶対なものではなく、教区外での洗礼、結婚、死亡などの場合には、記録に残るとは限らない。墓碑銘による確認も、墓碑のない墓が多いために補助的なものとどまる。

② さらに、世帯構成員としての奉公人をほとんど把握できない。奉公人は、ヨーロッパの生活共同集団を考察するうえで、非常に重要な要素であるので、世帯構成票を利用する場合に、このことはとくに注意しておかなければならない。

聞き取り調査の中で、奉公人に関する記憶はきわめて曖昧であることを、筆者は実際に調査で経験した。それは、奉公人の移動が頻繁であったこと、すでに亡くなった人がほとんどであること、他の人を自家の奉公人であったと指摘することをはばかる場合があること、等の理由による。教区簿冊の中に奉公人が記録をとどめるのは、たまたま奉公人として庶子を産んだ場合に限られるから、教会記録から生活共同集団

の成員としての奉公人を特定することは、ほとんど不可能である。

現在の段階で、奉公人について情報を得るには、本人が奉公人であった語り手に直接聞くほかはない。ただし、この場合、奉公人であった個人のライフヒストリーは入手できるが、奉公人を含んだ生活共同集団の展開を明示することはできない。ある生活共同集団は、同時に複数の奉公人を含み、彼らの多くが一年々数年ごとに、奉公先の家を転々としているからである。

奉公人の存在を把握することについては、居住者リストを情報源としてもっている歴史的研究がすぐれている。

③ ほんらい、個人の視点から主観的に語られたライフヒストリーを、集団の座標におとす作業には矛盾がある。たとえば、集団から独立していく個人は、世帯構成票からも飛び出していく。世帯構成票は生活共同集団が展開する舞台となる家ごとに作成されるために、Aの家からB、Cへと移動した語り手の場合、A、B、C、それぞれについての構成票が別々に作成されることになって、それらの間の関係は、研究者がつきあわせなければ見出すことはできない。煩雑であり、個人を問題の焦点とするときのダイナミクスはここでは表現しきれない。

四 むすびにかえて

世帯構成票にいくつかの限界が認められるとしても、ライフストーリーに語られている動態を表現する発展的な側面は、積極的に評価できると筆者は考えている。

世帯構成票は、ライフストーリーにかわるものではない。むしろ、それは、ライフストーリーという表現形態の中に織り込まれている、一連の意思決定、状況判断、等の背景を明確にし、より深く把握することを可能にする。世帯構成票を作成するワーキングを、フィールドワークにフィードバックするのは、このためである。フィールドバックすることによって、さらに充実した語りが展開されることを期待するのである。

このような世帯構成票は、系譜と対比できる。系譜が静態的に親族関係を示すのに対して、世帯構成票は、動態的な集団の過程を示す。系譜と世帯構成票は、相互補完的な情報を視覚的に表わしているのである。系譜をフィールドノートに図示することが研究者の常識であるように、世帯構成票を、フィールドデータ整理のための基礎的な作業としてとりこんでいけるのではないだろうか。このワーキングを、ライフヒストリーを聞き取る調査のひとつの段階として位置づけたいと思う。

人類学者が繰り返しフィールドへたちもどるのは、そこに

今まで見えなかった説明の可能性を求めためである。人類学的研究の独自性は、この姿勢にある。歴史的な研究とは別のアプローチをとりながら、過程をとらえた人類学的な研究は、この方向から打ち出されていくことになるだろう。たとえば、ここでは、教区簿冊に記された、膨大な量にわたる個人の断片的な記録を、年代と家の軸に従って整理することによって、生活共同集団の展開過程を再現する。これをフィールドへとフィードバックするのである。同じ資料を統計的に数値処理して、出生率や婚姻年齢、世帯規模など、ひたすら平均値へと収束していく一部の人口論の方向とは、もとより一線を画す。

ところで、世帯構成票を用いて生活共同集団の展開過程を再現していくワーキングは、村の変容過程を考察の射程に入れることを前提としていた。このことに関する展望を述べて、むすびにかえることにする。

小稿で扱ったN教区における、近年の社会変容の特徴として、とくに注目すべきことは、村内の社会階層の再編成である。その詳細についてはふれないが、この社会的な変動の焦点となるのは、非相統子である。

しかし、従来、農民社会の代表性は、農民(相統子)に求められ、非相統子には、農民社会の代表性はないとみなされてきた。もともと非相統子の生活は移動性が高く、社会的に

も身分が不安定で、相続子に比べて記録資料に名を残すこともまれである。そのため、非相続子の存在をとらえることは非常にむずかしく、彼らを考察の対象とすることは、ほとんどなかったといつてよい。

世帯構成票は、こうした非相続子の足跡をたどり、その存在を家の展開過程の中にあぶり出すために、非常に有効なのである。さらに、非相続子を起点として、生活共同集団の展開を見ることもできる。

世帯構成票をひとつひとつ蓄積していくワーキングは、一方において、従来とらえきれなかった非相続子をはじめとする、個人のモビリティを具体的に跡づけていき、同時に、いくつもの集団にまたがる複合的な事象を時間軸にそって解明することを標榜しているのである。このようなアプローチを通して、変容する社会の動態を記述することができるのではない。

小稿は、資料の整理をしている段階で浮上してきた問題点や可能性をとりあげて、記したものである。今後、いくつものライフヒストリーや世帯構成票を相互につきあわせ、あるいは、異なる特徴をもつ例を比較検討し、総合的な分析をしていくなから、小稿にとりあげたワーキングを発展的に検証していくことにしたい。

注

(1)

「家」概念については、別稿「森、一九八九」を参照。

(2)

彼の語る「クライニック」という家については、別稿「森、一九八九」において紹介した。ここでは、そのときに取り上げなかった部分もあわせて、別の論点から扱っている。なお、N教区における調査は、一九八六年二月から一九八七年九月にかけて、および一九八八年九月から一九八九年二月にかけて、行った。以下は、ドイツ語の語りを翻訳したものである。

(3)

一九世紀後半までたどることができる「家」（土地資源・建物・家畜・樹木・農機具等から成る財産のセット——エステイト）は、それぞれ個別の通称をもっている。この通称が「家の名」Hausnameである。個人を指称する場合も、この「家の名」が用いられる。「家の名」は、そこに住む者の名前が変わっても、変わることはない。詳しくは、別稿「森、一九八九」を参照。

(4)

速水は、この一覧を「世帯シート」と呼んでいる「速水、一九八八：四六—四七」。

引用文献

Hajnal, John

1965 "European Marriage Patterns in Perspective", In D. V. Glass and D. E. C. Eversley (eds.), *Population In History. Essays in Historical Demography*, pp. 101-143, London: Edward Arnold.

速水 融

一九八八『江戸の農民生活史 宗門改帳にみる濃尾の一農村』

日本放送出版協会

MITTEBAUER, Michael

1980 "Sozialgeschichte der Familie als landeskundlicher Forschungsgegenstand", *Unsere Heimat Nieder Osterreich* 4: 243-271.

MITTEBAUER, Michael and Reinhard STEDER

1979 "The Developmental Process of Domestic Groups: Problems of Reconstruction and Possibilities of Interpretation", *Journal of Family History* 4 (3): 257-284.

森 明子

一九八九「生活共同集団の展開過程とエステイトの維持——オーストリア、ケルンテン州N教区の事例から——」『民族学研究』五四巻一号 二〇—四三頁

(第三研究部)

